

施設長 各位

那覇市医師会
会長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部の週末等の休業について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

那覇市より「那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部の週末等の休業について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和5年 3月30日

那覇市医師会 会員 御中

那覇市保健所長
(公印省略)

那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部の週末等の休業について

平素より大変お世話になっております。

さて、令和2年2月15日以降、那覇市保健所内に設置している那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部につきましては、直近の感染者数の状況、及び感染症法の位置づけ変更が予定される5月8日以降の対応を見据えて、令和5年4月から、日曜日を休業とさせていただき、感染症法の位置づけが変更される5月8日以降は、土・日・祝日を休業とすることとし、保健所の体制を段階的に新型コロナウイルス感染症対応以前の体制に戻していきたいと考えておりますのでご連絡いたします。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和5年4月2日（日）より日曜日を休業とする。

新型コロナウイルス感染症に関する那覇市保健所の週末の対応については、土曜15時以降から日曜にかけて医療機関から届出のあった発生届の患者様やご家族、施設等への連絡を、月曜日に対応させていただきます。

医療機関等からの緊急を要すると思われる場合は、保健所の守衛からオンコール担当へ連絡を行い、オンコール担当から医療機関等へ連絡させていただく予定です。

2. 令和5年5月8日（月）以降は、土・日・祝日を休業予定とする。

感染症法の位置づけ変更による対応の変更については、今後の厚生労働省の通知や沖縄県の方針を鑑みたくて、改めてホームページへ提示する予定です。

今後も、那覇市保健所ホームページ等を通じて、対応したいと考えておりますので、ご活用やご紹介をよろしくお願いいたします。

問い合わせ
那覇市保健所 保健総務課
新型コロナウイルス感染症現地対策本部
直通 098-853-7975・098-917-0225